

項目	取り組み内容
市町村及び地域の関係機関との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市との定期的な情報共有の実施。 ・はままつ児童発達支援ネットワーク会議(年6回)。 ・浜松市障がい者自立支援協議会の運営・参加。 ・市内の児童発達支援センター同士との連携。(児発ネットワーク会議の開催 年7回)
専門的な発達支援及び家族支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、児童指導員、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士、心理担当職員、看護職員の配置。 ・保護者との定期的な面談(年2回)と希望面談の実施。 ・保育所等訪問支援にて、学齢期支援の実施。 ・法人内(同敷地内)放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援事業との日常的な連携実施。 ・ペアプロの実施(年6回:補講あり)
地域の障害児通所支援事業所との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所等連絡会の開催(奇数月 年6回 15:30~17:30) ・「安全計画安全対策について」「親支援について(ペアプロ・ペアの実際)」「五歳児健診について」の3つのテーマで研修実施。
インクルージョンの推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援の実施。(25園・23校) ・地域幼稚園訪問交流(年2回) ・地域の私立幼稚園へ研修会講師の派遣。 ・こども食堂(食堂らーごむ)の開催(基本:月1回) ・地域の方との交流活動、行事の実施(防災、草刈り活動・桜まつりへの参加)
入り口としての相談機能体制	<ul style="list-style-type: none"> ・就園前のお子さんを対象とした園庭開放の実施。 ・法人内障害児相談支援事業所との日常的な連携実施。 ・お気軽相談の実施(食堂らーごむにて)

自己評価の項目について、外部の者による評価実施: 有 (令和 8 年 2 月 5 日実施)

